

令和6年9月から《預り保育》実施要領が下記の通り変更となります。

- * 変更点① 9月から、満3歳以上就学未満の園外の方(他の幼・保在園児も可)も利用できます。
- * 変更点② 従来は、実施日を火・木・金の週3回でしたが、9月からこれに月曜日を加え、月・火・木・金の週4回の実施とします。

《 通常保育終了後の在園児及び園外児の一時預り保育 》 令和6年9月1日からの新要領

- ①利用対象者：井草幼稚園在園児及び、園外の満3才以上就学年齢未満の幼児
※他の幼稚園・保育園の在園児も利用可能です。なお園外者の初回の利用時には登録が必要です。
- ②開催曜日：週4回 月・火・木・金 14:00～16:00
令和6年春休み期間(3/17～4/7)中の8日間 9:00～11:30
(台風接近・大雪・行事等の関係で時間の短縮や中止の場合もあります)
*夏休み・冬休み・春休みは日にちの指定で午前中に行います。9:00～11:30
- ③利用定員：各回10名
- ④申込み〆切り日：当日まで申込みを受け付けますが、できるだけ 2日前までの予約のご協力をお願いします。
- ⑤申込み方法：園外の方はお電話ください。在園児は降園時に各担任へお申し出ください。
- ⑥利用料(令和6年度現在)：☆3時まで：450円 ☆4時まで：750円
長期休み期間中 ☆1時間:450円 ☆2時間:800円 ☆2時間半:1,050円
*在園児で新2号認定のご家庭には杉並区から補助があります。
*令和7年度以降、改定する場合があります。
- ⑦キャンセルの場合：すみやかにご連絡ください。キャンセル料はかかりません。
- ⑧おやつ：4時まで預りの場合のみ、簡単なおやつをお持たせください。
飲み物は、紙パックの牛乳、ジュースなど。
(登園時の水筒だけでも構いません。)
*緊急時の場合は不要です。
*生クリームなどいたむものは避けてください。
*在園児はお弁当とは別とわかるように袋にお入れください。
- ⑨利用料支払い：園外児＝現金にて、利用日ごとの都度払いといたします。
在園児＝月末にまとめて、専用の収納袋にて金額をお知らせしますので、現金を入れてお持ちください。
- ⑩ 発熱、具合が悪い場合はお預りできません。時間途中で、明らかに降園した方がよいと思われ場合はご連絡します。
- ⑪ 《お庭タイム》は、これまで通り継続します。《お庭タイム》で残る園児(保護者見守り下)と「預り保育」の園児とは分離します。預り保育は室内で行ないます。

バナナは
おやつに
入ります!



* 杉並区立子ども子育てプラザ善福寺でも「一時預り」(平日 17時まで 土・日 16時まで)を実施しています。